

徳島県告示第二百三十二号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二十六条第三項の規定により、次のとおり工事が完了したことを公告する。

令和元年七月十六日

徳島県知事 飯 泉 嘉 門

開発区域又は工区に含まれる 地域の名称	開発許可を受けた者	
	住 所	氏 名
吉野川市鴨島町知恵島字四ツ屋一八二七番一	吉野川市鴨島町鴨島二三番地三 サンリバー殿郷一〇五	堀江 永憲
名西郡石井町高川原字高川原七一番一	名西郡石井町高川原字高川原四一一番地	高村 昌枝
板野郡北島町鯛浜字川久保一一七番一	徳島市名東町二丁目九番地二	株式会社環境ビルサービス